

公立佐賀中央病院 電話ネットワーク整備工事 仕様書（修正内容）

（包括的要件）

章	節	項	目	枝	要件
1					包括的要件
	1				概要
		2			工事期間
			1		工事期間は契約日～2025年(令和7年)5月30日までとする。
			2		開設時及び開院日の稼働立会い確認を必ず行うこと。開院日は決定後に連絡する。
			3		工事期間の内、医療情報システムの研修、リハール等を考慮し、ネットワークについては概ね5月末までに主要箇所の工事を終わらせること。

（電話設備）

章	節	項	目	枝	要件
3					電話設備
	1				電話設備設計の概要
		3			内線電話機(一般)は65台とする。※但し、契約後に別途増台する場合もある。
		4			内線電話機(多機能)は4台とする※但し、契約後に別途増台する場合もある。
		5			コードレス電話機(PHS)は128台とする。※但し、契約後に別途増台する場合もある。

（役務）

章	節	項	目	枝	要件
4					役務
	3				管理
		5			開院時の稼働立会い
			1		開設及び開院の本番稼働時のネットワーク負荷による障害など不測の事態に対応するため、稼働立会いを行うこと。開院日は決定後に連絡する。